

令和4年度

佐賀県産業イノベーションセンター管理運営業務

# 事業報告書

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

## 目 次

I	はじめに	1
II	令和4年度事業報告	1
1	センターの運営に関する業務	1
(1)	センターの管理運営全般に係る管理方針	1
(2)	必要なスタッフの配置	1
(3)	各種公文書の処理・保管	2
(4)	施設に係る情報提供	2
(5)	サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応	2
2	センターの施設の利用に関する業務	3
(1)	利用者に対する施設の案内	3
(2)	施設の利用申請の受付・施設の貸出	3
(3)	利用承認及び利用料金の徴収	4
(4)	利用に係る各種申請書の印刷	5
(5)	留意事項	5
3	センターの施設の維持及び管理に関する業務	6
(1)	施設・設備の維持管理	6
(2)	備品の保守管理	7
(3)	施設、設備及び備品の軽微な修繕	7
(4)	留意事項：施設内に喫煙場所を設けない	7
4	その他の業務	8
(1)	事業報告書の作成	8
(2)	自己評価の実施	8
(3)	指定期間終了等にあたっての引継業務	8
(4)	緊急連絡体制の整備	8
(5)	その他日常業務に関する県との連絡調整	8
III	管理運営業務に要する経費の収支決算書	9

## I はじめに

佐賀県産業イノベーションセンター（以下「センター」という。）の目的である「成長性の高い企業の創業並びに経営及び技術の高度化等企業の事業活動の変革に対する支援を行い、県内産業の発展に資する」ことを達成するため、経費の節減について最大限に考慮しながら、センター業務仕様書及び事業計画書に基づきセンターの運営に取り組んだ。

## II 令和4年度事業報告

### 1 センターの運営に関する業務

#### (1) センターの管理運営全般に係る管理方針

##### ア. 休所日及び開所時間

###### ①休所日

- 日曜日及び土曜日
- 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日
- 12月29日から翌年の1月3日までの日

###### ②開所時間

- 午前9時～午後9時（ただし研究開発室については終日）

##### イ. センターの使用を制限する場合等

『佐賀県産業イノベーションセンター管理規程』によることとしている。

- 令和4年度：使用制限件数 0件

##### ウ. 留意事項

施設の目的外使用許可の取扱いの実績はない。

#### (2) 必要なスタッフの配置

円滑な管理運営を行うため、次の体制を整備した。

区分	役職	職員数	常勤	非常勤	担当事務内容
所長	副理事長	1人	1人	—	統括
管理員	課長	1人	1人	—	管理
管理員	主事	1人	1人	—	事務管理
スタッフ	嘱託	1人	—	1人	事務庶務

### (3) 各種公文書の処理・保管

センターの管理運営に必要な各種公文書の処理・保管を行った。

- 県と指定管理者との間で締結する協定書  
(管理運営に関する協定書、管理運営に関する年度協定書等)
- 施設の使用許可に関する書類  
(利用申込書、利用承認書等)
- その他指定管理者としての業務を行う上で必要な書類

### (4) 施設に係る情報提供

当財団のホームページやメールマガジン(県内企業等約3,500件に配信)を用い、施設利用促進のPRを行った。

### (5) サービス向上対策の企画・立案/利用者からの要望等に対する対応

施設利用者へのアンケート調査を行い、施設利用者から利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

早期に対応可能なものはスピーディに対処するとともに、時間を要するものについては、佐賀県とも協議しつつ利用者の声を反映させるよう努めた。

具体的には、交流サロン設置の図書等の入替のため、過去の貸出状況の分析を行い、古いものや貸出実績が少ないものをピックアップするなど図書の入替に向けた準備を行った。

## 2 センターの施設の利用に関する業務

### (1) 利用者に対する施設の案内

センターに来所された方に対し、研修室や研究開発室及び交流サロンの利用料や利用方法等の案内を行った。

### (2) 施設の利用申請の受付・施設の貸出

#### ①研修室（センター2階の第一研修室及び3階の第二研修室）貸出状況

研修室	使用回数 人数	使用月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1研修室	回数	4	8	14	15	8	14	16	9	8	8	13	16	133
	人数	85	154	188	245	130	198	332	150	107	103	188	181	2,061
第2研修室	回数	3	3	6	5	5	20	20	20	20	19	19	1	141
	人数	29	27	41	37	35	60	60	60	60	57	57	4	527
合計	回数	7	11	20	20	13	34	36	29	28	27	32	17	274
	人数	114	181	229	282	165	258	392	210	167	160	245	185	2,588
開所日数		20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243

#### ②研究開発室（センター3階の6室）貸出状況（令和4年度中）

研究開発室	入居企業	入居期間(予定)	月額室料 (円)	面積 (㎡)
研究開発室2	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和4年4月1日 ~ 令和6年2月29日	39,600	42
研究開発室3	㈱ユニティクス	令和2年5月1日 ~ 令和7年3月31日	38,700	41
研究開発室4	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和5年1月1日 ~ 令和5年3月31日	41,500	44
研究開発室5	Lighthouse	令和元年11月25日 ~ 令和4年10月31日	39,600	42
研究開発室6	㈱サインズ	平成26年7月1日 ~ 令和5年6月30日	64,100	68

#### ③交流サロン（センター1階）の開放状況

交流サロン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数 (日)	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243

※開所時間は午前9時～午後9時

(3) 利用承認及び利用料金の徴収

施設の利用承認件数及び利用料金の収入実績は以下のとおりである。

①研修室（センター2階の第一研修室及び3階第二研修室）の承認及び収入状況

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	3	9,640	3	9,450	7	47,100	4	23,160	0	0	2	6,300	6	31,510
	減免	1		5		7		11		8		12		9	
第2研修室	有料	3	17,600	1	6,660	5	34,360	1	5,770	2	5,760	20	217,600	20	217,600
	減免	0		2		1		4		3		0		0	
合計	有料	6	27,240	4	16,110	12	81,460	5	28,930	2	5,760	22	223,900	26	249,110
	減免	1		7		8		15		11		12		9	

		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	2	13,700	2	8,420	1	4,210	3	10,510	1	3,150	34	167,150
	減免	7		6		7		10		15		98	
第2研修室	有料	20	217,600	20	217,600	19	206,720	19	206,720	1	7,410	131	1,361,400
	減免	0		0		0		0		0		10	
合計	有料	22	231,300	22	226,020	20	210,930	22	217,230	2	10,560	165	1,528,550
	減免	7		6		7		10		15		108	

○上記のうち108件は、利用料減免により、料金が減額もしくは免除されたものである。

②研究開発室（センター3階）の収入状況

(単位:円)

研究開発室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
2号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	237,600
3号室	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	232,200
4号室	—	—	—	—	—	—	—
5号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	237,600
6号室	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	384,600
利用料計	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	1,092,000
研究開発室	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	475,200
3号室	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	464,400
4号室	—	—	—	41,500	41,500	41,500	124,500
5号室	39,600	—	—	—	—	—	277,200
6号室	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	769,200
利用料計	182,000	142,400	142,400	183,900	183,900	183,900	2,110,500

#### (4) 利用に係る各種申請書の印刷

センターの施設の使用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

#### (5) 留意事項

##### ①施設の利用料金の減免

減免の額	減免の条件	処理件数(件)
利用料金の全額	佐賀県若しくは公益財団法人佐賀県産業振興機構が主催し、又は他の団体と共催して行う企業の事業活動に対する支援事業に施設を利用する場合	108
利用料金の二分の一に相当する額	催物の準備をし、又は現状に復するために施設を利用する場合	0
利用料金の一部の額又は全額	その他所長が特別の理由があると認める場合	0

※佐賀県産業イノベーションセンター管理規程 第8条（利用料金の減免）

### 3 センターの施設の維持及び管理に関する業務

#### (1) 施設・設備の維持管理

センターの施設の維持及び管理を図り、有効・良好な状態に保つための管理業務を実施した。その状況は次のとおりである。

業務名	業務内容	契約金額 (円)税込
ア. 警備業務	庁舎の警備業務を機械警備により実施。	444,400
イ. 清掃業務	庁舎の清掃業務を実施。(実施時期:庁舎開館日) ・1階から3階までの全フロア清掃 ・共用部分(玄関、廊下、ホール、便所等)は日常的清掃、床面ビニールタイル仕様部分は定期的なワックスがけ	1,169,300
ウ. 塵芥処理業務	庁舎から排出される塵芥及び廃棄物等の収集・処理業務実施。(実施時期:毎週1回)	182,666
エ. 消防防災設備点検業務	庁舎の消防設備補の保守点検業務を実施。(年2回、実施時期:令和4年11月、令和5年3月)	79,200
オ. 害虫駆除処理業務	庁舎の害虫予防駆除業務を実施。(実施時期:随時) ・水回りを中心にゴキブリ等の害虫駆除	33,000
カ. 受水槽清掃業務	庁舎の貯水槽の清掃業務を実施。(年1回、実施時期:令和5年2月) ・受水槽点検、飲料水向け薬品検査、受水槽の鍵の管理	66,000
キ. エレベータ保守管理業務	庁舎のエレベータの保守業務を遠隔診断及び定期検査により実施。(実施時期:24時間遠隔診断は常時、定期検査は隔月) ・定期点検(内部監視カメラ)、エレベータ機械室の鍵の管理	831,600
ク. 空調設備の保守点検業務	庁舎の空調設備の保守点検業務を実施。(令和3年度設備更新による保証期間内のため実施なし)	0
ケ. 自動ドア保守業務	庁舎の自動ドアの保守点検業務を実施。(年2回、実施時期:令和4年7月、令和5年1月)	66,000
コ. LANシステム機器保守業務	庁舎のLANシステムの保守業務を行う。(実施時期:対象物件の故障時のみ。)	0
サ. 電話機等の保守管理業務	庁舎の電話機の保守業務を実施。(実施時期:対処物件の故障時のみ。)	158,400
シ. Wi-Fi機器保守料	庁舎内のWi-Fi機器の保守業務を実施。(実施時期:対処物件の故障時のみ。) また右の金額には回線利用料含む。(事務手続き便宜のため。)	244,200



## (2) 備品の保守管理

県備品台帳に掲げる備品で、基本協定別記1に掲げるものについて、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行った。

### 【参考】別記1 備品一覧

分類番号			品名	規格	数量	単価 円	金額 円
大	中	小					
2	10	15	書架		1 式	1,240,000	1,240,000
合 計					1		1,240,000

## (3) 施設、設備及び備品の軽微な修繕

施設、設備及び備品について、損傷したものについて修繕、交換を行った。

●令和4年度：建物修繕料392,260円

## (4) 留意事項：施設内に喫煙場所を設けない

イノベーションセンター西側非常階段の各階踊り場に喫煙場所（吸殻入れ）を設置しており、施設内禁煙の掲示をしている。

## 4 その他の業務

その他の業務に関する業務の実施状況は以下のとおりである。

### (1) 事業報告書の作成

令和3年度の事業報告書を県の会計年度終了後3か月以内に作成し、佐賀県に対し提出した。

### (2) 自己評価の実施

『佐賀県産業イノベーションセンターの施設利用に関する自己評価実施要領』に基づき、施設利用者から、利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

### (3) 指定期間終了等にあたっての引継業務

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、佐賀県産業イノベーションセンターの指定管理者として当財団が引き続き指定を受けているため、令和4年度について当該業務を行っていない。

### (4) 緊急連絡体制の整備

災害その他、施設の管理運営に係る緊急の事態が発生した際には、すみやかに県に連絡するとともに、県の指示を受けて適切な処置をとることとしている。

### (5) その他日常業務に関する県との連絡調整

センターの施設の利用や維持管理に関して、県との連絡調整を随時行った。

### Ⅲ 管理運営業務に要する経費の収支決算書

(単位：円)

	科目	予算	実績	対比	内容
収入の部	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0	
	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0	
	利用料金収入	4,566,000	3,639,050	△ 926,950	
	利用料金収入	4,566,000	3,639,050	△ 926,950	
	財団からの収入	3,946,289	3,785,836	△ 160,453	
	財団からの収入	3,946,289	3,785,836	△ 160,453	
	その他収入	876,000	589,526	△ 286,474	
	インキュベートルーム電気料収入	576,000	359,526	△ 216,474	
インキュベートルーム共益費収入	300,000	230,000	△ 70,000		
<b>収入計</b>		<b>14,023,289</b>	<b>12,649,412</b>	<b>△ 1,373,877</b>	
支出の部	人件費	4,443,689	4,510,983	67,294	
	施設維持管理経費	4,734,500	3,669,226	△ 1,065,274	
	警備	422,400	444,400	22,000	
	室内清掃	1,108,800	1,169,300	60,500	
	塵芥処理	158,400	182,666	24,266	
	害虫駆除	61,380	33,000	△ 28,380	
	貯水槽清掃業務	66,000	66,000	0	
	自動ドア保守	68,200	68,200	0	
	エレベータ保守	831,600	831,600	0	
	消防施設保守	79,200	79,200	0	
	空調設備保守	250,000	0	△ 250,000	
	電話交換機保守	300,000	158,400	△ 141,600	
	WiFi機器通信料	448,000	244,200	△ 203,800	
	建物修繕料	940,520	392,260	△ 548,260	
	運営費	4,845,100	3,881,853	△ 963,247	
	光熱水費	2,396,400	3,073,944	677,544	
	電気	1,908,000	2,764,299	856,299	
	ガス	39,600	25,588	△ 14,012	
	上・下水道料金	448,800	284,057	△ 164,743	
	資料購入費	1,130,000	116,960	△ 1,013,040	
	図書等購入	250,000	116,960	△ 133,040	
	ビデオ購入	880,000	0	△ 880,000	
	印刷費	70,000	40,318	△ 29,682	
	施設紹介リーフレット等	70,000	40,318	△ 29,682	
	通信運搬費	98,000	113,583	15,583	
	電話料ほか	79,200	106,733	27,533	
	郵便料	18,800	6,850	△ 11,950	
	消耗品費	957,680	310,474	△ 647,206	
	施設消耗品費	957,680	310,474	△ 647,206	
	使用料及び賃借料	193,020	219,199	26,179	
	施設案内用サイネージほか	178,200	204,994	26,794	
	NHK受信料	14,820	14,205	△ 615	
	公租公課費	0	3,000	3,000	
収入印紙等	0	3,000	3,000		
雑費	0	4,375	4,375		
振込手数料ほか	0	4,375	4,375		
<b>支出計</b>		<b>14,023,289</b>	<b>12,062,062</b>	<b>△ 1,961,227</b>	
収支差額		0	587,350	587,350	収支差額から消費税納税、残額を財団運営費へ充当